

# NJS倫理規程（グループ共通規程）

規程番号： NJS\_H010-01

（平成 18 年 4 月 24 日制定/2021 年 4 月 1 日改正）

- 第 1 条 当社及び関係会社は社会から信頼され、誠実かつ公正な企業として認められ発展するため、役員及び社員が順守すべき倫理規程を以下に定める。
- 第 2 条 事業を通じて、豊かで安全な社会の創造に貢献し、顧客の信用と信頼を得る。
- 第 3 条 法令その他の社会的規範を順守し、公正・透明・自由な競争に基づく健全な企業活動を行う。
- 第 4 条 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
- 第 5 条 環境問題への取り組みは人類の共通課題であり、企業活動に必須の要件として、主体的に行動する。
- 第 6 条 地域社会に貢献する良き「企業市民」たることを目指す。
- 第 7 条 海外においては、その文化や習慣を尊重し、現地の発展に寄与する。
- 第 8 条 市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。
- 第 9 条 社員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を実現する。
- 第 10 条 本規程の所管は、NJS 内部監査部とする。
- 第 11 条 本規程の改廃は、NJS 取締役会が決定する。
- 第 12 条 本規程は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

改定履歴 平成 20 年 11 月 25 日 平成 21 年 4 月 1 日

平成 21 年 12 月 21 日 平成 23 年 2 月 21 日

平成 28 年 4 月 20 日 2021 年 4 月 1 日